

特許明細書の「超過ページ料金」 ～外国出願時の留意点～



1. 概要

明細書が所定のページ数を超過した場合、基本手数料に加え、「**超過ページ料金**」の発生する国・地域がある。
出願戦略にも影響するため、主要国の実情を把握しておく必要性は高い。

2. 主要国の超過ページ料金

国・地域	超過ページ料金
米国	US420/50頁(100頁を超える場合。小企業、個人、非営利団体は60%以上の割引)

” HARAKENZO *more* ” IP Information Delivery Section

- 本記事の全文をご希望の方は「記事申込」ボタンをクリック。
(お申し込みの際、本記事の日付・タイトルの入力が必要となります。)
- 公式Twitterでは本記事のような当所オリジナル資料の情報を随時ご案内致します。お気軽にフォローしてください。
- 世界中の知財に関する最新トピックスを月一配信！
配信ご希望の方は「ニュースレター配信申込」ボタンをクリック。

※本記事の提供については、利益相反、その他の理由によりご希望に添えない場合もありますこと、ご承知おきください。